

手 数 料 表

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1 件あたり <u>2, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は、「求人者」とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ① 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の (内定書の労働条件通知等に記載された年収額) の <u>25 % (または 円)</u> ② 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>25 % (または 円)</u> 手数料負担者は、「求人者」とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書の労働条件通知等に記載された年収額) の <u>30 % (または 円)</u> 手数料負担者は、「求人者」とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称及び所在地

許可番号 07-ユ・300165

一般社団法人キャリア支援機構

福島県郡山市静町 1 9 - 2

◆払戻金制度について

当法人の紹介により就職した者が入社後、3ヶ月以内に本人の都合により退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者の返還する制度です。

- (1) 入社後1ヵ月以内に退社した場合は入社時支払い手数料の50%
- (2) 入社後1ヵ月より2ヵ月以内に退社した場合は入社時支払い手数料の30%
- (3) 入社後2ヵ月より3ヵ月以内に退社した場合は入社時支払い手数料の10%

事業所の名称及び所在地

許可番号 07-ユ-300165
一般社団法人キャリア支援機構
福島県郡山市静町19-2